

2019 年度 都市計画マスタープラン実習

課題グループ A・F 班 最終レポート(人口・財政)

班長 由井貴大

副班長 阿部卓弥 石井樹

班員 安藤慎悟 上野諒介 加藤大緒 酒巻裕作

佐藤理貴 定梶圭 武田陸 中川権人

TA 高祖侑希 手塚勇太 藤田修平

1. 目次

1. 目次	2
2. 人口	2
2.1 全人口推計	2
2.2 地区別人口推計	3
2.3 自然移動	6
2.4 社会移動	9
3. 財政	12
3.1 見通し	12
3.2 歳入	13
3.3 歳出	16

2. 人口

2.1. 全人口推計

1) 全人口推移

土浦市全体での人口推移を図 2.1.1 にまとめる。2015 年までは国勢調査の結果を、それ以降は社人研の推計値^[1]を使用している。図から、2000 年代までの人口増加期、そこから 2010 年頃までの人口停滞期、それ以降の減少期に大別することができ、将来的にも減少傾向が続くことが予想されている。停滞期には人口の最大値として約 14.4 万人前後があり、そこからは 2015 年の約 14 万人など数千人規模での減少が始まっていることが窺える。また、2035 年には約 12.1 万人まで減少すると見込まれているなど減少のペースは速く、2005 年を軸に線対称の様相を呈している。

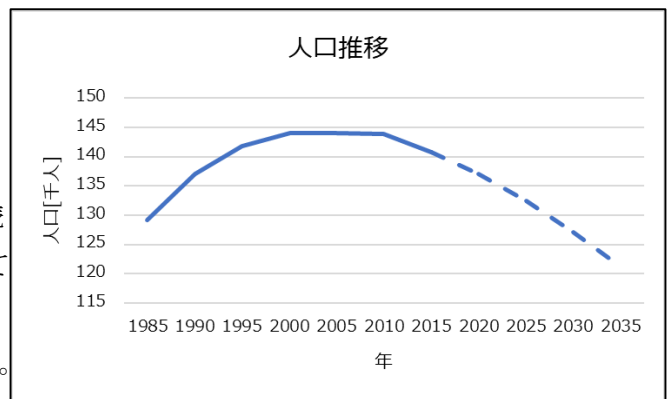


図 2.1.1: 土浦市の人口推移

2) 3 区分年齢別人口割合の推移

全人口を年少人口(0～14 歳)、生産年齢人口(15～64 歳)、老年人口(65 歳～)の 3 区分で分割して傾向を見ると図 2.1.2 のようになった。このデータは 2015 年までは国勢調査の実績値を、それ以降は『国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V2(H27 国調対応版)」』から得た推計値(コーホート要因法小地域・データ修正なし)を基に割合を算出した。棒グラフが人口(数)を、折れ線グラフがそれぞれの階級の全人口に占める割合を表している。

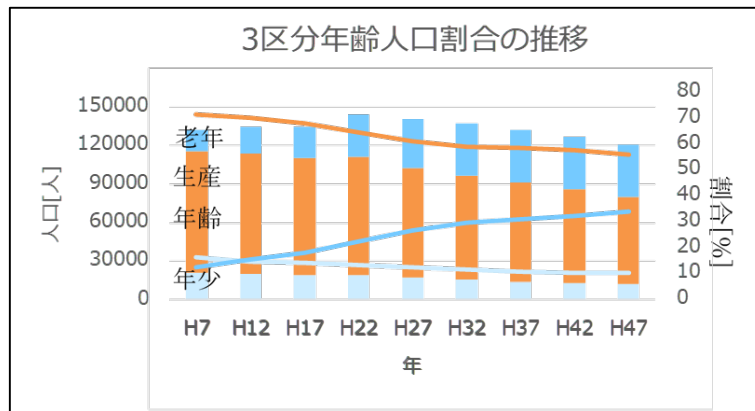


図 2.1.2:三区分年齢別人口割合の推移

図から、年少人口に注目すると絶対数も割合も減少していることから少子化の進行が、高齢者人口に注目すると数も割合も増加していることから高齢化の進行が言え、少子高齢化が進展していることが分かる。また、生産年齢人口に注目するとその数と割合に減少傾向があることも言える。このように土浦市は今後、働き手が次第に不足し高齢者が増えるという特徴を持つようになっていくと考えられる。この課題について何らかの対策が必要であると考えられる。

2. 2. 地区別人口推計

1) 町丁目・字単位での人口推計

この推計を実施する際には先述した『国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V2(H27国調対応版)」』を使用した。その理由として既存の人口推計が市町村単位であることに対してツールは小地域ごとの推計を行うことを目的に開発されたという経緯があるためである。また、予測期間をツールが元データとして使用する 2015 年国勢調査から 20 年後の 2035 年までのスパンを採用したが、これはツールの予測精度とマスタープラン等の策定時の計画スパンが約 20 年であることに起因している。結果を図 2.2.1 に示す。

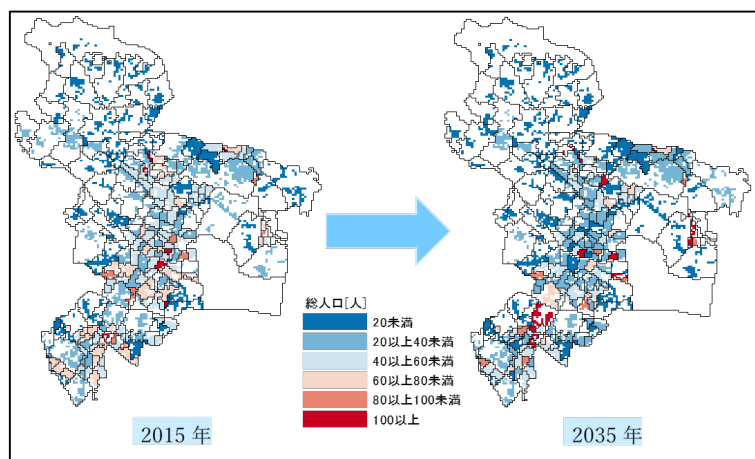


図 2.2.1:2015 年と 2035 年の地区別人口推移

ここから全体的には人口減少を示す青系統の色へのシフトが多く見られるが、一方で増加傾向を示した地点が 4 か所あったため、以下にまとめる(図 2.2.2 も参照)。

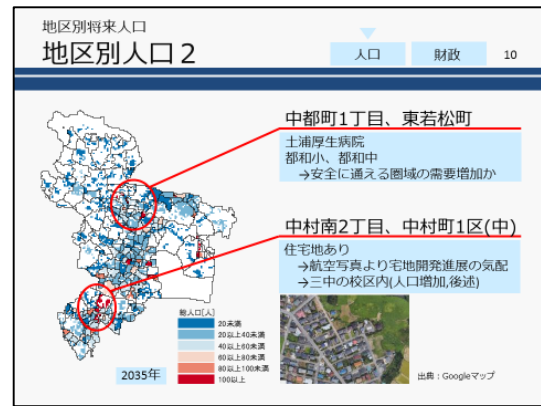
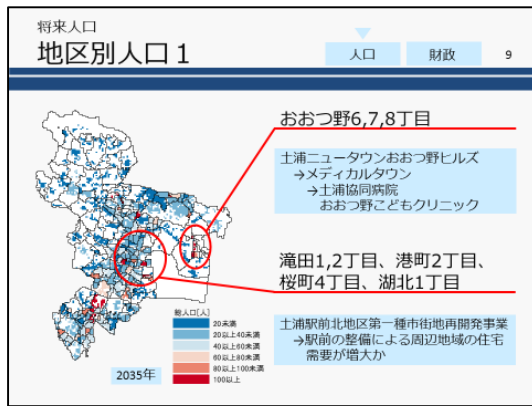


図 2.2.2:特徴的な地点と理由の考察(発表スライドより)

(i)おおつ野 6,7,8 丁目

→土浦協同病院を核とした「土浦ニュータウンおおつ野ヒルズ」の建設による住宅地整備の影響か
⇒小規模な空間のみで完結→周辺地域への影響は小さいと考えられる

(ii)滝田 1,2 丁目、港町 2 丁目、桜町 4 丁目、湖北 1 丁目

→土浦駅周辺の地域⇒土浦駅前の再開発事業による周辺地域での住宅需要の増大が影響か
⇒増加傾向を示す町丁目がある一方で全体傾向通りに減少する町丁目の存在
→自然な減少ととらえるか、不自然な減少ととらえるか/モザイク状になることによる問題

(iii)中都町 1 丁目、東若松町

→都和小、都和中、土浦厚生病院に徒歩で安全に通える地域の住宅需要の増大が影響か
⇒小規模な空間のみで完結→周辺地域への影響は小さいと考えられる

(iv)中村南 2 丁目、中村町 1 区(大字中)

→大字中で宅地開発の予兆あり(航空写真より)→住宅需要の拡大が影響か
⇒増加傾向を示す町丁目がある一方で全体傾向通りに減少する町丁目の存在
→周辺への影響あり、人口減少を示す町丁目への影響度を考慮すべき

2) 中学校区単位での人口推計

「土浦市まち・ひと・しごと創成人口ビジョン・総合戦略」^[2](以下「まちひとしごと」と記載)内での中学校区に関する記載を将来推計で行った場合と比較した。「まちひとしごと」によると三・五中は人口増、二・四中は人口規模維持、一・六・都和・新治中は人口減少の傾向があると記載されていたが、2035年度時点までの将来人口推移の結果(図 2.2.3)からは一・三・五中で規模を維持または微増、その他で人口減少という結果を示した。また、「まちひとしごと」内の3区分年齢別人口割合(H22)とH47予測値での割合を比較すると一・三中で年少人口割合をほぼ維持するという特徴を示した。上記を踏まえると、市全体では人口の大幅減少が見込まれ労働力が減少するよう見えるが、中学校区別で見ると人口規模を維持する校区や年少人口割合を維持する校区など特徴を持つ地区も存在している。よって、地区ごとの計画の重要性が高いといえ、特性に合った計画作りが求められているといえる。

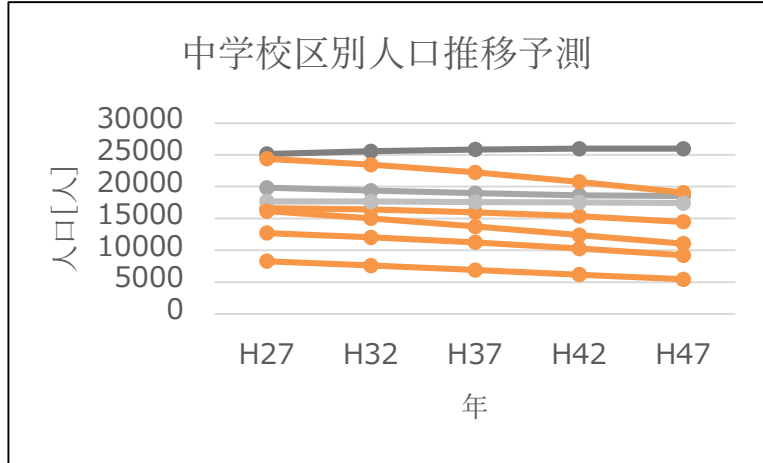


図 2.2.3: 中学校区別人口予測結果

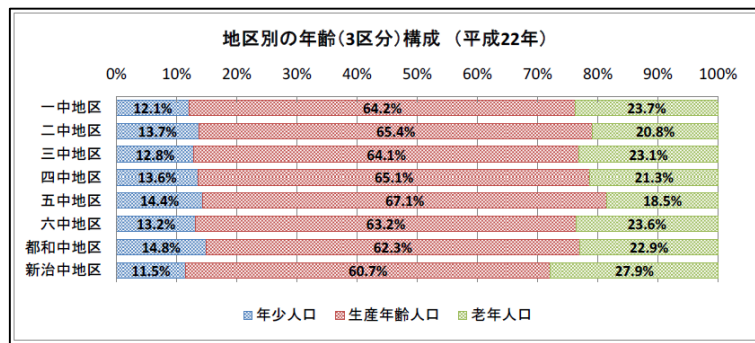


図 2.2.4: H22 年度 3 区分人口割合

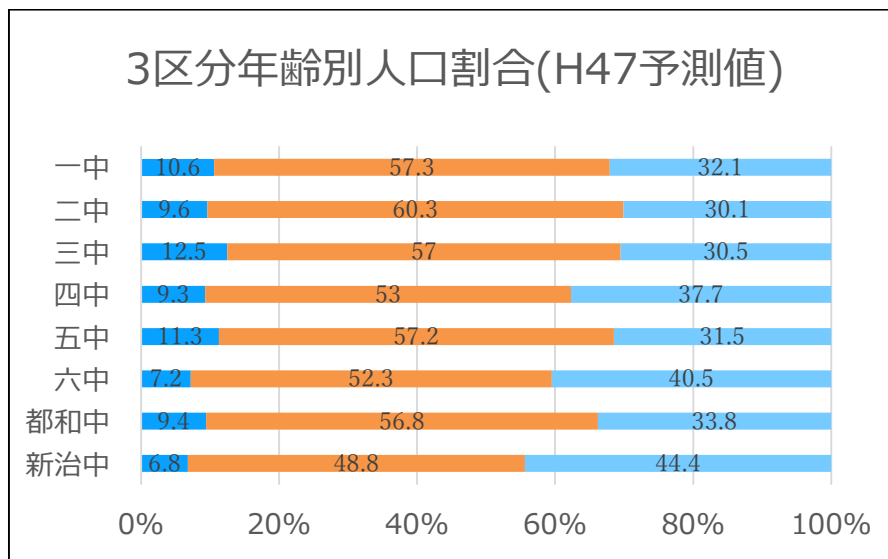


図 2.2.5: H47 年度 3 区分人口割合

「まちひとしごと」は平成 22 年度の記載(図 2.2.4)があるが、将来人口ではどうなるかを検討したものが図 2.2.5 である。その結果として、一中、三中では年少人口割合を維持するというものがあり、上記の地区ごとの計画策定の重要性を補強しているといえる。

3) 立地適正化計画との関連

立地適正化計画の住宅誘導区域と 2035 年での人口分布を比較(図 2.2.6)すると後方で一定の人口規模がある地区全てが前者の範囲に指定されているという特徴があり、コンパクト化を志向する立地適正化計画の役割から考えると、住宅誘導区域への誘導効果があるのか疑問が残る。また、先述した大字中の中村町 1 区の一部が居住誘導区域に含まれておらず、人口予測結果との整合性に疑問を抱いた。しかし、これについては意図的に誘導を排除している可能性もあるため必ずしも問題であるとは言いきれない。しかし、将来人口という観点で立地適正化計画の居住誘導区域の範囲を見るとその合理性に少しの疑問が残るという結果を示した。

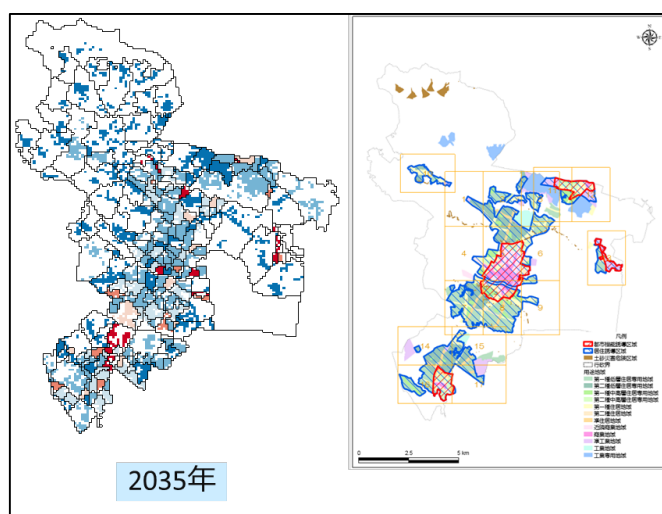


図 2.2.6: 人口推計と立地適正化計画の範囲

2. 3. 自然動態

1) 出生数・死亡数

土浦市での平成 15 年から平成 30 年にかけての出生数・死亡数の推移を表したものが図 2.3.1^[3]である。土浦市の出生数は減少傾向にあり、死亡数は上昇傾向となっている。平成 20 年までは出生数が死亡数を上回る自然増の状態であったが、平成 21 年に死亡数が出生数を上回る自然減の状態に転換した。その後は自然減が少しずつ拡大し、平成 30 年では 578 人の自然減となった。

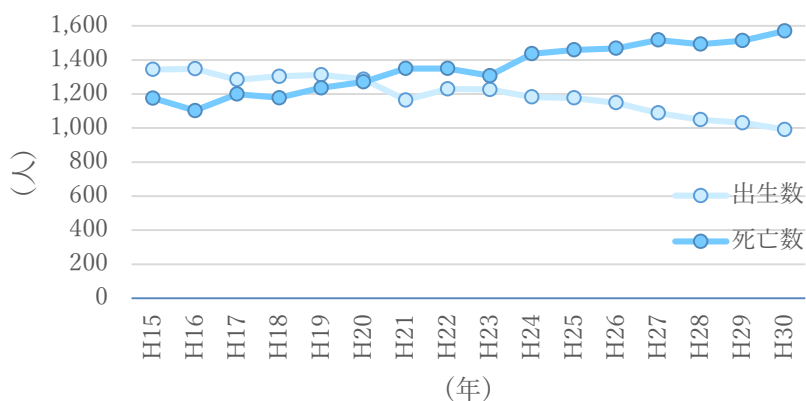


図 2.3.1 平成 15 年から平成 30 年にかけての土浦市の出生数・死亡数推移^[3]

2) 合計特殊出生率

合計特殊出生率とは、「15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当するものである。^[4] 土浦市と茨城県と全国の合計特殊出生率の推移を表したものが図 2.3.2^[2]である。土浦市の合計特殊出生率は、茨城県平均・全国平均と同等かそれ以下の水準で推移している。現在の人口規模の維持に必要な合計特殊出生率である人口置換水準は、現在の日本では 2.07 とされており、土浦市の現状の合計特殊出生率は人口置換水準と大きな差がある。従って、人口減少はこの先も続いていくものと考えられる。

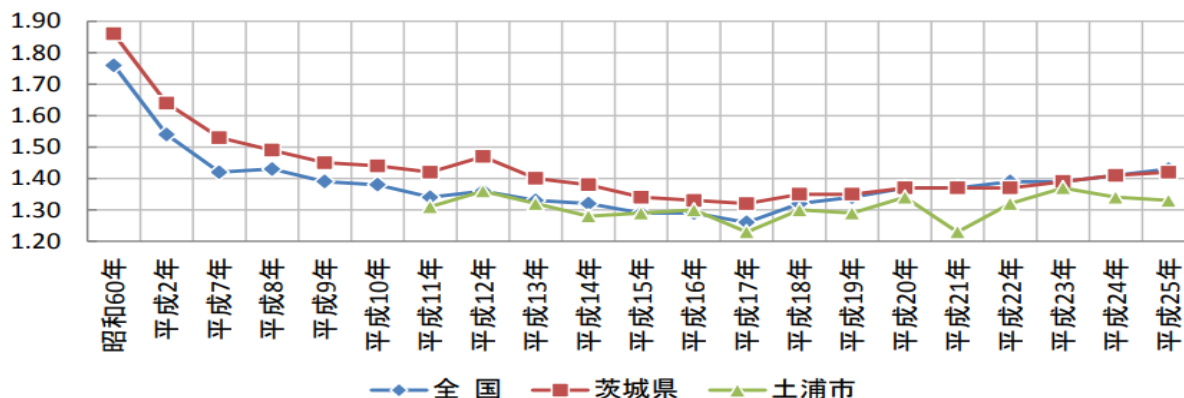


図 2.3.2 昭和 60 年から平成 25 年にかけての合計特殊出生率の推移^[2]

3) 未婚率・初婚年齢

平成 27 年の土浦市の男女 20-39 歳までを 5 歳ごとに分けた階級での未婚率と全国平均、茨城県平均と比較したものが表 2.3.1^[5]である。20-24 歳、25-29 歳、30-34 歳の階層の女性の未婚率以外は全国、茨城県の平均以上であることがわかる。ここから、土浦市の未婚率は総じて全国、茨城県の平均と同じくらいかそれより高い値となっていることがわかる。

表 2.3.1 平成 27 年土浦市、全国平均、茨城県平均の 5 歳階級別・男女別の未婚率
全国平均(枠内下段左側)、茨城県平均(枠内下段右側)

	男性		女性	
	全国平均	茨城県平均	全国平均	茨城県平均
20-24 歳	92.5%		88.1%	
	90.5%	92.0%	88.0%	88.2%
25-29 歳	72.0%		56.9%	
	68.3%	71.4%	58.8%	58.4%
30-34 歳	50.2%		32.7%	
	44.7%	48.0%	33.6%	32.4%
35-39 歳	38.6%		23.6%	
	33.7%	36.4%	23.3%	21.5%

また、平成 18 年から平成 27 年にかけての土浦市、全国、茨城県の男女別の平均初婚年齢の推移を表したものが、それぞれ図 2.3.3^{[6],[7]}、図 2.3.4^{[6],[7]}である。

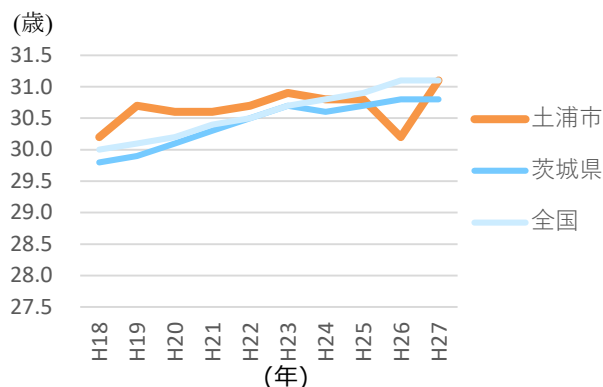


図 2.3.3 男性の平均初婚年齢の推移^{[6],[7]}

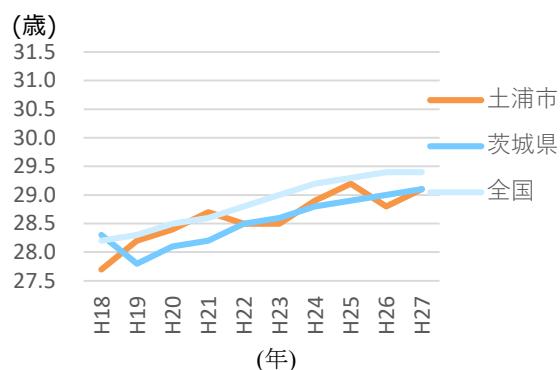


図 2.3.4 女性の平均初婚年齢の推移^{[6],[7]}

初婚年齢は概ね全国・茨城県平均と同様に年々上昇していくことがわかる。

以上のデータから、土浦市では全国と同様に未婚化・晩婚化は進んでいることが分かり、出生率低下の一つの要因であると考えられる。

4)住民の理想

平成 27 年 6 月に土浦市内に所在する高校・大学の生徒・学生計 1,407 人に対して行ったアンケート^[2]によると、「いずれ結婚したい」が 8 割を占めていて、「結婚したい」と回答した人の 9 割以上が、「20 歳代」での結婚を希望しているという結果となった。そして、希望する子供の人数は土浦市在住者で平均「2.01 人」であった。また、平成 27 年 6 月に子育て中の世帯(749 件)に対して行ったアンケート^[2]によると、子育て世帯の「理想とする子供の人数」は平均「2.49 人」であった。

以上のようなアンケートから住民の結婚や子育てに対する理想は高いことが読み取れるが、そこには理想と実際の大きなギャップがあることがわかる。子育て世帯に対して行ったアンケートではそのギャップの理由についても尋ねられており、「高額な養育費」「高齢出産等のリスク」「心理的・肉体的負担」「仕事への支障」の順に多く挙げられた。「高齢出産等のリスク」は晩婚化の影響があると考えられる。「高額な養育費」「心理的・肉体的負担」「仕事への支障」については市の子育て支援の手厚さが影響を与えると考えられる。

土浦市の子育て支援策については児童手当や子育て支援サロンの設置など周辺の自治体と同じくらい水準の支援が提供されていることが分かった。そして、土浦市独自の取り組みとしてまちなか定住促進事業という子育て世帯の移住を支援というものがある。これに加え、土浦と同様の市町村の保育園や幼稚園の数、待機児童数、子育て支援策について検討できるとより課題を深掘りできたと考えられる。

このような晩婚化問題や子育て支援策などを改善することによって、出生率向上を図ることができる可能性があると考えられる。

2. 4. 社会動態

1) 転出数・転入数

土浦市での平成 15 年から平成 30 年にかけての転入数・転出数の推移を表したものが図 2. 4. 1^[3]である。平成 15 年以降では転入数・転出数ともに減少傾向にある。そして、多くの年で転出数が転入数を上回る社会減の状態となっている。しかし、平成 30 年は 9 年ぶりに転入超過となった。

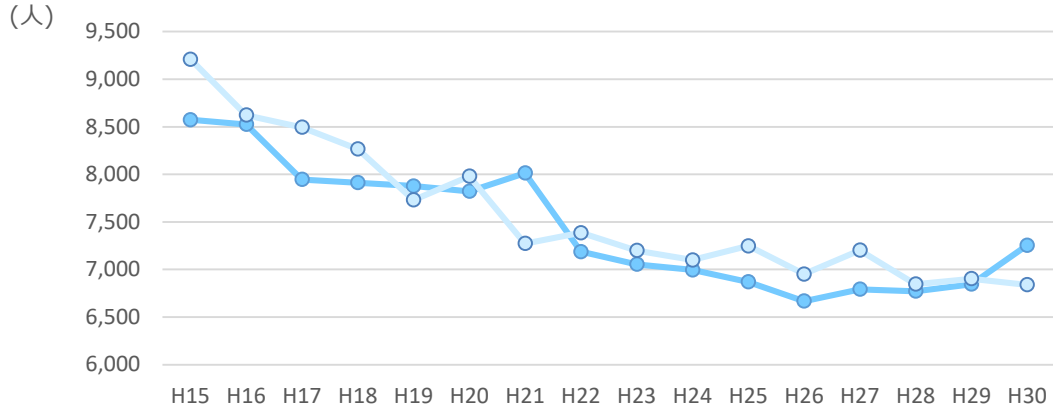


図 2. 4. 1 土浦市の転入数・転出数の推移^[3]

2) 地域別に見た純移動（転入数-転出数）の特徴

平成 30 年の土浦市から見た純移動地域別の特徴は図 2.4.2^[3]のようになっている。石岡市、水戸市、小美玉市など土浦市の北西側に位置する市町村からは転入超過となっている。逆に、つくば市、阿見町など土浦市の南東側に位置する市町村や東京都・千葉県へは転出超過となっている。

そして、土浦市周辺の市町村の平成 16 年から平成 30 年にかけての人口増加率^[3]について表したものが図 2.4.3 である。

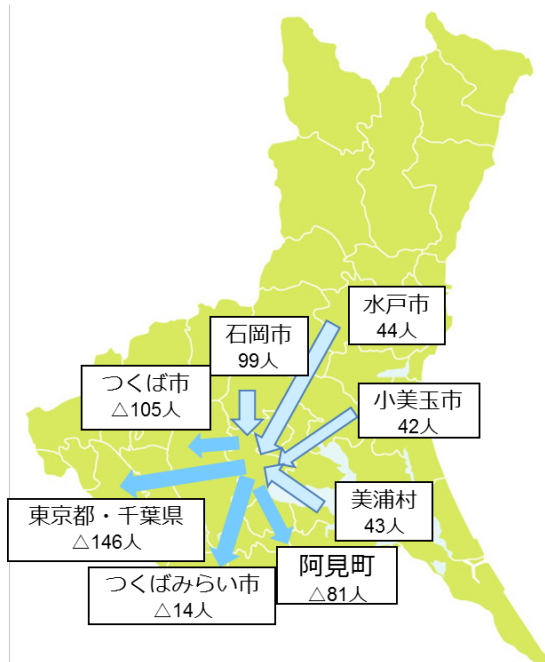


図 2. 4. 2 地域別の純移動の特徴^[3]



図 2. 4. 3 土浦市周辺の人口増減率^[3]

つくば市、牛久市のみが人口増加しており、この2市は近年開発が進んでいることが要因ではないか考えられる。そして、これらの市に対して例年土浦市は転出超過となっているため、開発が進んでいる地域に人口が吸収されていると考えられる。つくば市、牛久市が土浦市に比べて開発が近年進んでいるかどうかについては今後検討したい。

また、平成 27 年 6 月に平成 26 年に土浦市から転出した人（407 人）に対して行ったアンケート^[2]によると、転出理由は表 2.4.1 のようになった。全体では転出の理由として「仕事の都合(就職・退職・転勤・転職など)」が多かった。転出超過となっている地域別に転出理由を見ると、東京都・千葉県では「仕事の都合」が最も多く、つくば市では「家庭の都合(結婚、子供の進学、親の介護など)」が最も多く、牛久市・阿見町では「住宅の都合(購入、広さによる住み替えなど)」が最も多くなっている。

表 2.4.1 転出先別の転出の理由

	仕事の都合	家庭の都合	住宅の都合
全体	43.0%	27.4%	11.6%
つくば	13.2%	43.4%	20.8%
牛久・阿見	5.9%	23.5%	44.1%
石岡・かすみがうら	14.8%	51.9%	14.8%
東京都	54.4%	25.0%	5%以下
千葉県	52.5%	28.8%	5.1%

3) 年齢・性別ごとに見た純移動の特徴

男性の年齢(5 歳階級)別純移動数の状況について表したものが図 2.4.4^[2]、女性の年齢(5 歳階級)別純移動数の状況について表したものが図 2.4.5^[2]となっている。まず、男性の純移動の特徴として(1) 15-19 歳→20-24 歳 では転出超過となっており、これは高校生の就職や進学のためであると考えられる。(2) 20-24 歳→25-29 歳 では大きく転入超過となっており、これは大学生が I ターンや U ターンにより土浦で就職しているためであると考えられる。しかし、近年では転出超過幅が減少傾向にあり、東京方面に人口が引っ張られていると考えられることから U ターンの減少が起きているのではないかと考えられる。(3) 25-29 歳→30-34 歳、30-34 歳→35-39 歳では昔は転入超過であったが、転出超過にシフトしており、その原因はライフイベントの発生による市外への転出が起きていることにあると考えられる。また女性については、(1) 15-19 歳→20-24 歳、20-24 歳→25-29 歳では、男性ほど大きな純移動の変動が見られない。(2) 25-29 歳→30-34 歳、30-34 歳→35-39 歳では、男性と同じように昔は転入超過であったが、転出超過にシフトしており、その原因はライフイベントの発生による市外への転出が起きていることにあると考えられる。

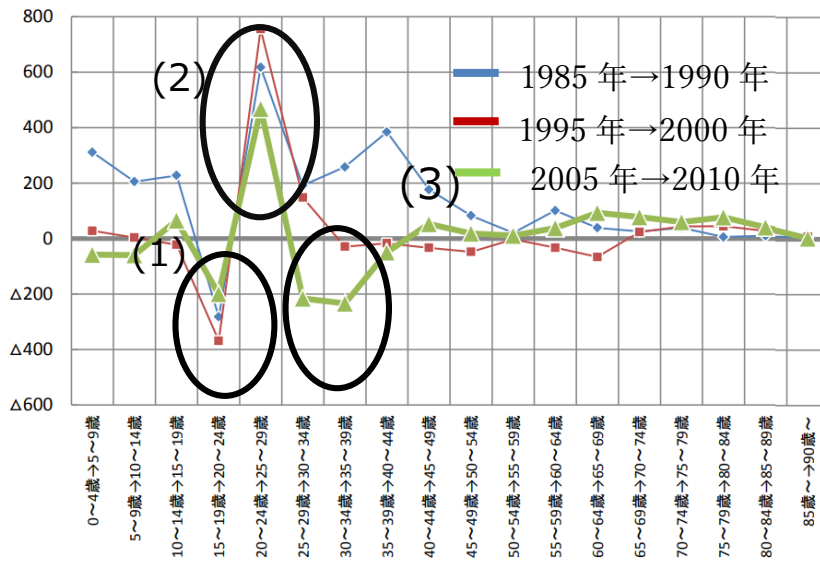


図 2.4.4 男性年齢別(5歳階級)別純移動数の状況

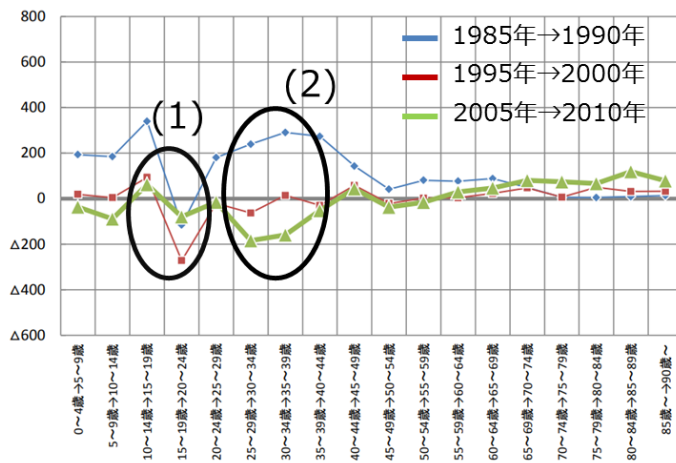


図 2.4.5 女性年齢別(5歳階級)別純移動数の状況^[2]

4) 課題

人口問題の課題として、1) 低水準の出生率による年少人口の減少・高齢化率増加、2) 解消しない自然減による人口減少の進行、3) 開発が進む地域への人口流出が挙げられる。これらが本当に課題であるといえるかのデータをより多く集め、さらに別の視点の課題が見つかると思われる。

3. 1. 見通し

1) 収支額の見通し及び累積収支額の推移

2018年では2億円の収支不足となっている。しかし、平成2019年以降は収支不足が深刻化し、その額が10億円を上回ることが予想されている。その結果、2018年から2028年までの累積収支不足額は145.2億円に上る見込みであり、厳しい財政状況となる。今後は、収支額が不足している現状に至るまでの過去の財政収支把握する必要がある。そのうえで、市債、基金の活用、その年度に実施した事業についても併せて整理する。

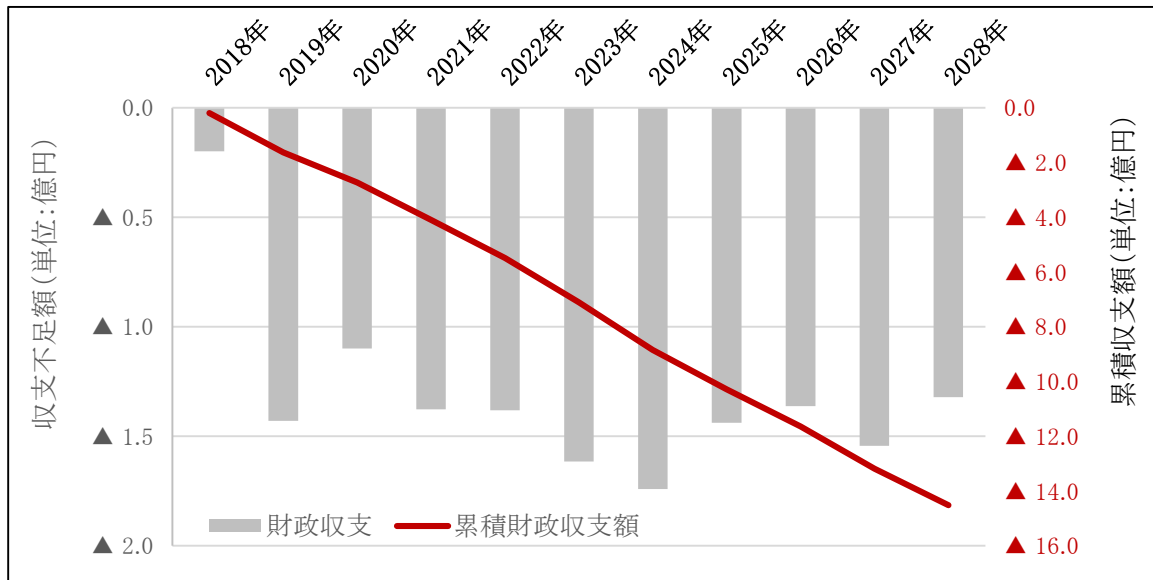


図3. 1. 1 土浦市の収支額及び累積収支額の推移

2) 一般基金残高

収支不足の全てを一般財源基金(財政調整基金及び市債管理基金)で補填すると仮定すると、2024年に一般財源基金が枯渇し、解消困難な財源不足が生じる見込みである。なお、一般財源基金枯渇後の累計収支不足額は、69.3億円になると見込まれる。2018年から2028年において、基金の枯渇を回避するには、毎年6.9億円の財源を、歳入の確保及び歳出の削減により捻出する必要がある。

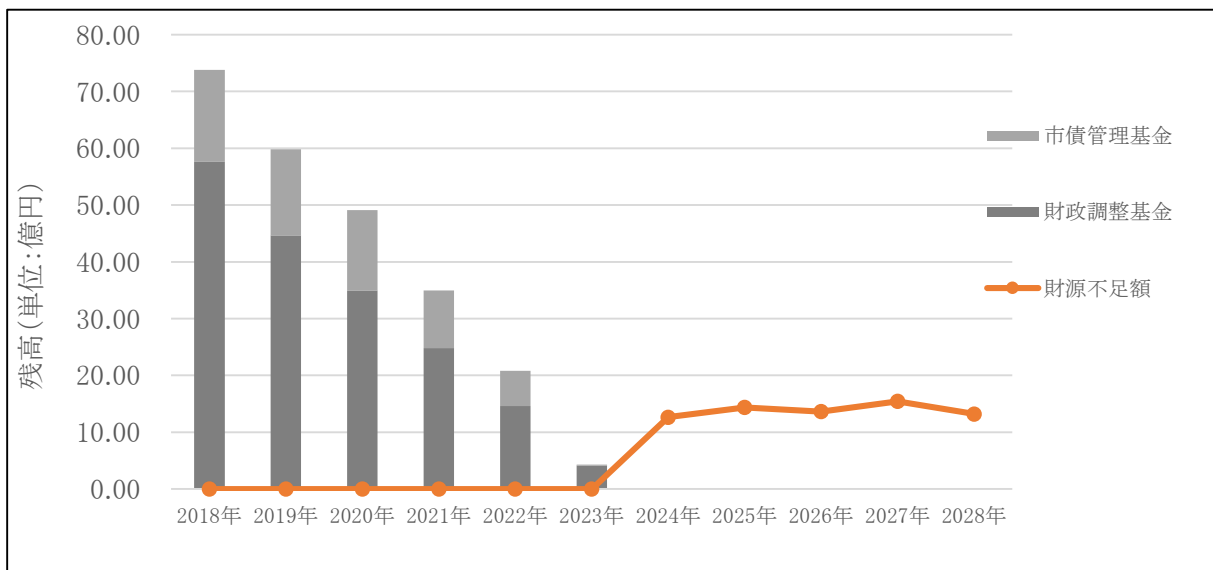


図3. 1. 2 土浦市の一般財源基金の見通し

3)市の答弁

今後大幅な収支不足が見込まれ、それを一般財源基金で補填すると仮定すると、2024年には枯渇する見込みであることがわかる。2018年3月に行われた定例会内の基金の活用に関して述べる。

まず、一般財源基金の活用については、「当初予算18億円の基金からの繰入金を4億円に抑えるなど、基金の枯渇が見込まれる年度は平成36年度へと、2年間先送りした。」と述べており、市が現在、基金の繰入を極力抑えようとする様子が見て取れる。

次に、一般財源基金の枯渇については、「一般財源基金もゼロとなった場合、 必然的に限られた市税収入などの歳入に合わせて歳出予算を緊縮し、歳入歳出の収支を均衡させるより他に方法はないという状況になる」と述べており、基金の枯渇後は、財政収支をバランスさせるために歳出の削減が余儀なくされるのが実状のようである。

3. 2. 歳入

1)歳入と市税の内訳

以下の図は二つとも平成30年度決算のものである。歳入内訳において市税は全体の約43%を占めている。また、その市税内訳においては、個人市民税が約35%、固定資産税が約40%を占めている。以降では、個人市民税と固定資産税を主に取り上げる。

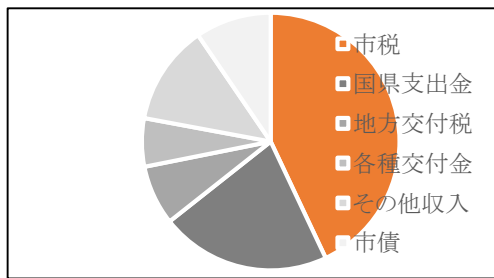


図3. 2. 1 歳入の内訳 (平成30年度決算)

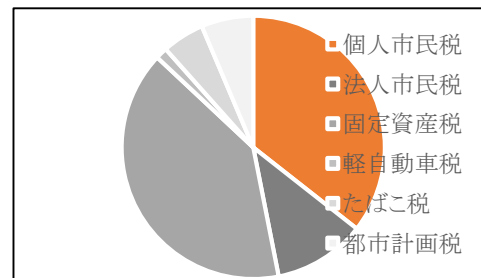


図3. 2. 2 市税の内訳 (平成30年度決算)

2)個人市民税

個人市民税とは、土浦市民が負担する税金であり、均等割と所得割がある。均等割とは、市民全員が負担する金額である。所得割とは、市民それぞれの所得によって決まる金額である。

市は、個人市民税を緩やかな増加基調となると見通しているが、その捉え方に問題はないだろうか。

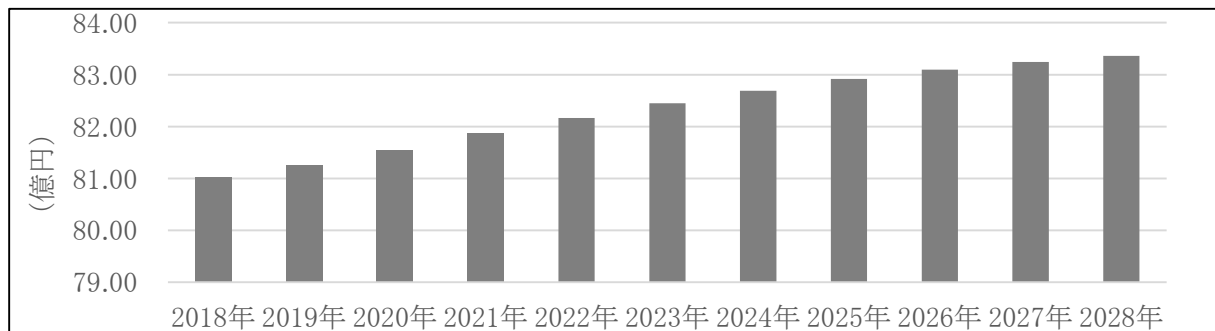


図3. 2. 3 個人市民税の見通し

図3. 2. 4は人口を3区分にした推定結果である^[2]。今後土浦市の人口が減少することが見込まれており、その中でも主な納税者となる生産年齢人口層と老年人口層が縮減する。つまり、個人市民税のうちの均等割を負担する市民の数が減ると見込まれる。

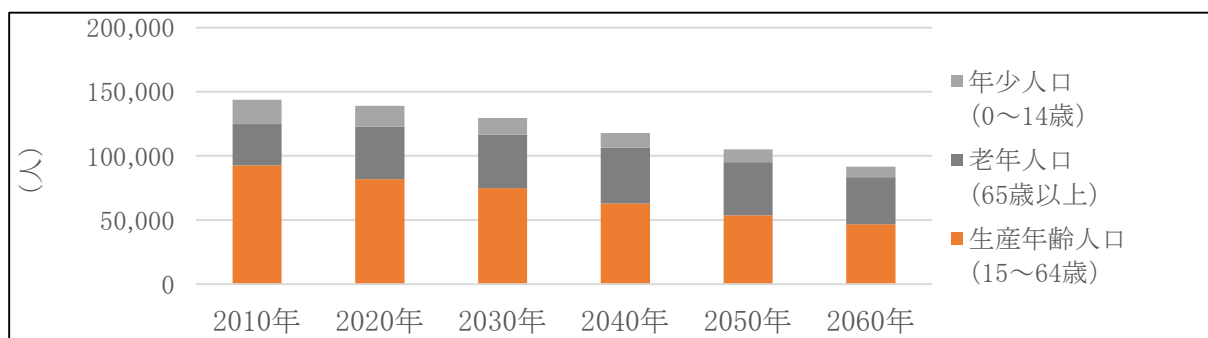


図3. 2. 4 区分別人口の推定

次に図3. 2. 5は住宅・土地統計調査のうち、世帯別の年収を示したものである。土浦市の所得水準の分布が全国平均とほぼ同様であることが見て取れる。

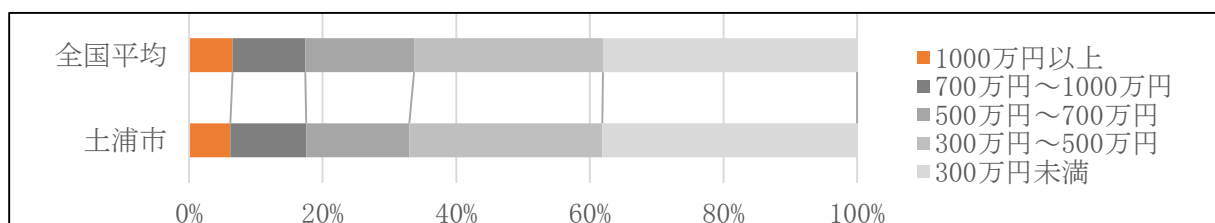


図3. 2. 5 世帯別年収の比較

上述より、市が増加基調と見通している個人市民税には、明確な根拠がないように思われる。それに加え、過去の個人市民税の変動が、年度によってばらつきがあり、今後安定した税収となるとは言い難い。

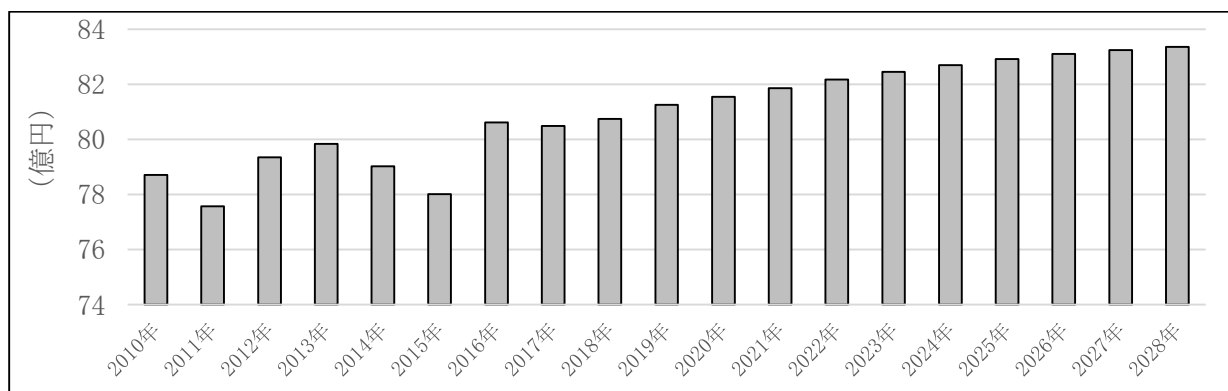


図3. 2. 6 個人市民税の推移と今後の見通し

3) 固定資産税・都市計画税

固定資産税とは、市内に土地、家屋、償却資産を所有する者に課される税金である。都市計画税は、市街化区域内にある土地、家屋の所有者に課される税金である。

表3. 2. 1 固定資産税・都市計画税の税率

	課税者	税率
固定資産税	土地、家屋、償却資産の所有者	課税標準額の1.4%
都市計画税	市街化区域内にある土地、家屋の所有者	課税標準額の0.3%

次に、課税標準額を求める上で前提となる、固定資産の評価額について述べる。市の HP によれば、以下の図の要領にて固定資産の評価をしているとのことであった。

表3. 2. 2 土浦市の固定資産の評価額

土地	市街化区域	路線価をもとに、間口、奥行、形状など、土地の形態に応じて算出
	市街化調整区域	地域の主要な道路に接した標準地を選定して、その価格と比較して算出
家屋	新築家屋	建物の構造ごとに使用されている建築資材の種類別に価格が定められており、これらの価格をもとに家屋1棟の評価額を算出します。
	新築以外の家屋	新築当時の価格に対して、建築後の経過年数から生じた減価率や建築費材料費の変動率などを乗じて算出します。
償却資産	前年中に取得	評価額 = 取得価格 × (1 - 減価率 / 2)
	前年前に取得	評価額 = 前年度の評価額 × (1 - 減価率)

図3. 2. 7の線部は、3年に1度の固定資産評価替の時期を示している。評価替の時期は、前年度よりも固定資産税収入が減少している。また、2010年,2011年では額が98億円以上であったが、以降減少が続き、2015年で最小額となっている。しかし、以降は金額が緩やかに増加し、2019年度以降の見通しにて、その額はほぼ安定している。

今後の取り組みとして、土浦市内の地価の変遷を探る必要を感じた。国土交通省の地価公示の変動率及び平均価格の時系列推移表から、住宅の平均価格については、以下の図に示した。しかし、これはあくまで平均であり、市内の区域の地価分布については未調査である。したがって、そのデータをGIS上にプロットし、時系列を参照するとともに、固定資産税の推移と比較する必要があると感じる。この地価分布、固定資産税は、企業誘致や商業地域の活性化等の判断材料になりうるため、分析が必要である。

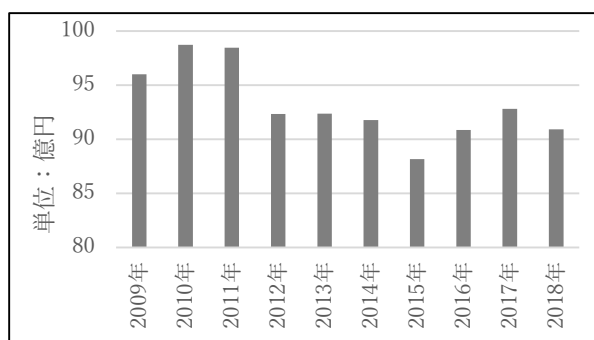


図3. 2. 7 固定資産税額の推移

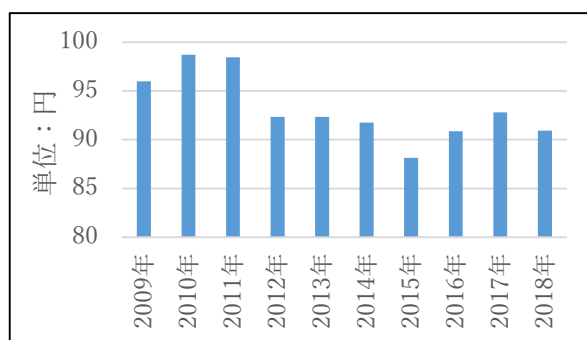


図3. 2. 8 住宅の平均価格

4) 法人市民税

市内に事務所や事業所を持つ法人が納める税金であり、均等割と法人税率がある。均等割は、法人の資本金額や従業員数の大きさで決まり、6万円～360万円となっている。法人税割は、法人の収益によって決まり、法人税額の14.7%となっている。ただ、現時点にて各事業者の資本金額の割合、および市内の従業員数についての情報を得られておらず、法人市民税に関する考察はできていない。今後は経済センサスや自治体のデータを探し、その結果から今後の法人市民税の動向を探っていければと思う。

3. 3. 歳出

1) 民生費の推移・内訳

以下の左図は、歳出に占める民生費の推移(決算書より)と民生費内の内訳の推移(予算書より)である。民生費は歳出の3割超を占める重要な費用科目であり、増加を続けている。結論から述べるが、後述する民生費を構成する科目の分析から、民生費の増加の主要な原因は高齢者の増加、それに伴う障害者の増加、民間の保育施設の支援の充実に集約されると考えられる。また、これらの費用は社会福祉サービスとして十分に供給される分野に充当されており、義務的経費という側面が強く、安易に削減の対象とすることはできないと言える。

右図の民生費の内訳をみると、社会福祉費、児童福祉費が占める割合が高く、どちらも増加傾向を示している。以降では、社会福祉費、児童福祉費の詳細をみることで民生費の増加の原因を示していく。

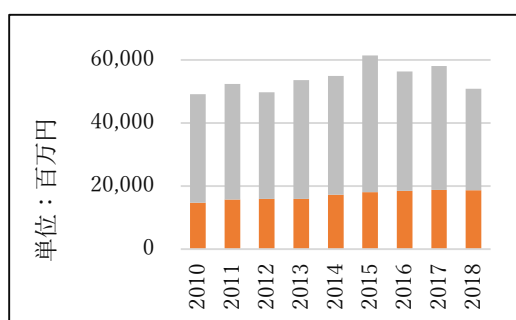


図3. 3. 1 歳出と民生費の推移

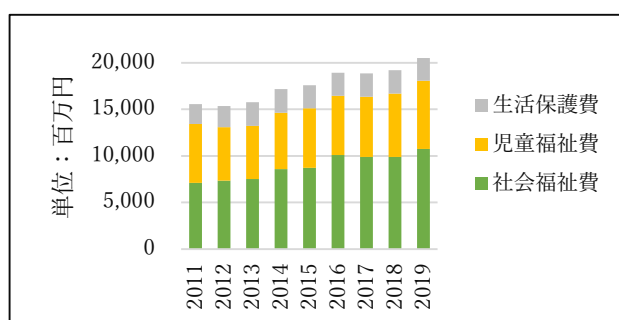


図3. 3. 2 民生費の内訳

2) 社会福祉費の推移・内訳

以下の図は、社会福祉費の推移と内訳を示している。社会福祉総務費と障害者福祉費の占める割合が高く、どちらも増加を続けている。それぞれの科目の増加の要因を考える。

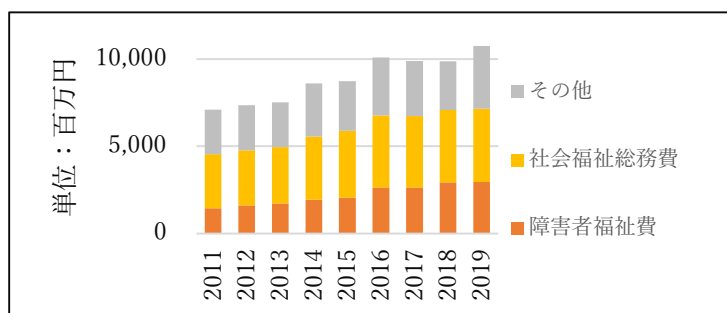


図3. 3. 3. 社会福祉費の推移

・社会福祉総務費

以下の表は、2019年度予算における社会福祉総務費に占める繰出金の額とその繰出先の内訳を示している。社会福祉総務費に占める医療、介護分野の特別会計への繰出が大きいことがわかる。増加の原因は高齢者の増加と考えられ、今後も増加していくことが予測される。

表3.3.1 社会福祉総務費の内訳 (単位:千円)

社会福祉総務費	うち、繰出金			
		国民健康保険	介護保険	後期高齢者医療
4,216,777	3,540,168	1,522,198	1,660,493	357,477

・障害者福祉費

以下の図は、土浦市の障害者数の推移と2017年4月1日時点の障害カテゴリ別の年齢構成を示している。左図において、障害者数全体は増加を続けており、身体障害の占める割合が高くなっている。右図において、身体障害者のうち65歳以上の高齢者の占める割合が高いことがわかる。障害者全体に占める高齢の身体障害者数が大きく、高齢者の人口増加が続くことで、今後も障害者福祉費は増加していくことが予測される。

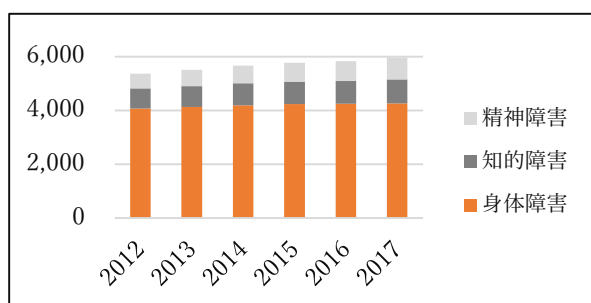


図3.3.4 障害者数の推移

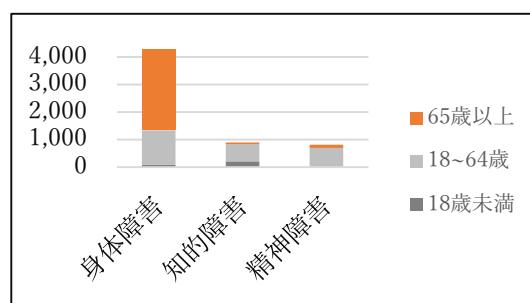


図3.3.5 障害者の種類別の年齢構成

3) 児童福祉費の推移・内訳

以下の図は、児童福祉費の推移と内訳を示している。それぞれの科目の変化の原因をみることで、児童福祉費全体の増加の要因を考える。

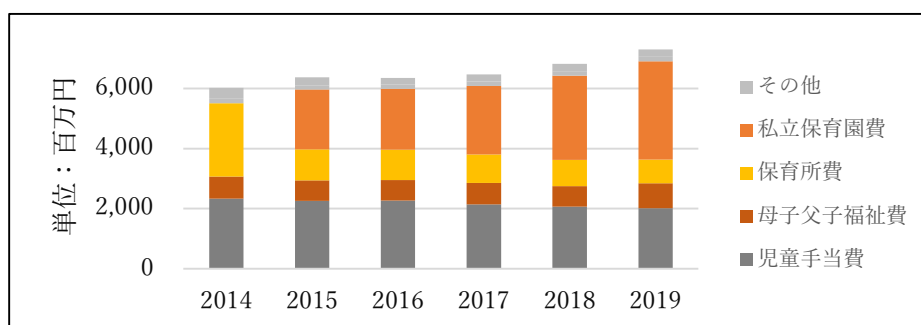


図3.3.6 児童福祉費の推移

・児童手当費

児童手当とは、中学生以下の児童を持つすべての世帯を対象として、児童の年齢によって一定額が支給される手当である。児童数の変化を直接的に反映する科目であり、土浦市の児童数の減少に従って、児童手当費も減少していると考えられる。

・母子父子福祉費

2019年度予算において、母子父子福祉費約8.3億円のうち児童扶養手当が約8.0億円を占めている。児童扶養手当とは、ひとり親世帯などを支援の対象として支給される手当である。国の福祉政策の一環で、所得限度額の引き上げや第2子以降の支給加算額の増額など、支給額の増額、支給要件の緩和が進められており、児童数の減少に反して微増傾向となっている。

・保育所費および私立保育園費

土浦市は民営化の一環として、公立保育所の統廃合および私立保育園の援助を進めており、それを反映する形で、公立保育施設の運営費などに当たる保育所費は減少し、民営の保育施設への給付金などに当たる私立保育園費は増加している。

4)土浦市の投資的経費の見通し

歳出には、目的別歳出(予算、決算に使用)と性質別歳出(費用の分析などに使用)という異なる科目立てが存在する。以下の図は、性質別歳出の推移を示している。

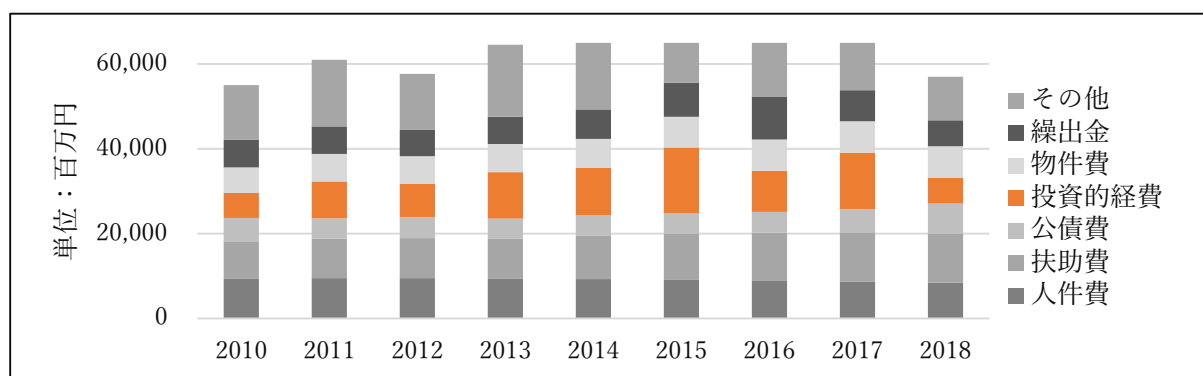


図3. 3. 7 性質別歳出の推移

性質別歳出における投資的経費とは、公共施設、道路の建設や用地購入など社会資本の形成に資する経費とされ、具体的には公共施設およびインフラ施設(道路・橋梁、上下水道・処理施設)の改修・更新費に当たる。

土浦市は、2016年度から作成している「長期財政見通しと財政運営の基本的な考え方」において、市の将来的な財政の見通しを発表している。以下の図は、2018年度までの実際の投資的経費の推移と、2018年度「長期財政見通しと財政運営の基本的な考え方」における2019年度以降の投資的経費の見通しを示している。2021年度以降の見通し額が35億円で一定となっている。この見通しは、2016年度に市が策定した「公共施設等総合管理計画」における投資的経費の試算に基づいて作成されている。以降は、上述の2つの計画で書かれている投資的経費の見通しの試算方法をみていく。

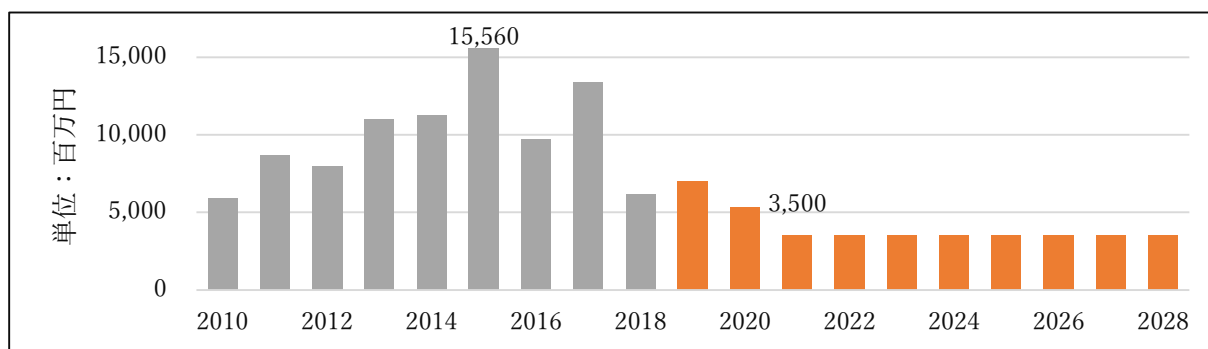


図3.3.8 投資的経費の推移および見通し

① 公共施設の改修・更新費

「公共施設等総合管理計画」において、2010～2014 年度の平均額である 16.5 億円を歳出可能額として基準に置き、既存の施設にかかる今後 40 年間の改修・更新費の平均額を 50.4 億円と算出し、平均すると毎年 33.9 億円の不足が出る、とされている。

表3.3.2 公共施設の改修・更新費の試算(単位:億円)

	歳出可能額	平均必要額	不足額
投資的経費	16.5	50.4	△33.9

市は、同計画において平均必要額を縮減するために3つの仮定を立てている。

(仮定 1)施設の長寿命化により、全施設の更新期間の仮定を従来の 60 年から 80 年に変更

(仮定 2)人口動態に合わせて、今後 40 年間で公共施設床面積を 30%縮減

(仮定 3)公共施設の維持管理費・事業運営費の削減努力

これらの仮定により、平均必要額を歳出可能額と同額の 16.5 億円まで圧縮するという試算結果となっている。

② インフラ施設の改修・更新費

「公共施設等総合管理計画」において、公共施設と同様の方法により、インフラ施設の改修・更新費を以下の表のように試算している。インフラ施設とは、道路・橋梁、上下水道・処理施設である。

表3.3.3 インフラ施設の改修・更新費の試算(単位:億円)

	歳出可能額	平均必要額	不足額
投資的経費	42.9	74.8	△31.9

(平均必要額のうち、道路・橋梁にかかる費用:26.9 億円)

市は同計画において、インフラ施設の具体的な縮減試算をしておらず、「現状、インフラ施設の総量縮減は困難である」という記述がある。

この記述に反し、2018 年度「長期財政見通しと財政運営の基本的な考え方」において、公共施設と同様に道路・橋梁も長寿命化により改修・更新費を約 40%縮減することを仮定し、インフラ施設(道路・橋梁)

の平均必要額を 26.9 億円から 16.1 億円まで圧縮するという試算結果となっている(同見通しにおいて、「公共施設等総合管理計画」内で投資的経費に含んでいた上下水道・処理施設の改修・更新費が試算から除外されている理由は明記されていない)。

①、②の結果、公共施設の平均改修・更新費 18.9 億円、インフラ施設(道路・橋梁)の平均改修・更新費 16.1 億円の合計として、投資的経費 35 億円という見通しとなっている。

以上の試算の問題点として、次のようなものが挙げられる。

- ・改修・更新を行わずに施設の長寿命化をするという仮定は現実的ではない
- ・40 年間で公共施設床面積を 30%縮減した場合、行政サービスの不足が懸念される
- ・「公共施設等総合管理計画」内で行われていないインフラ施設(道路・橋梁)の長寿命化を想定し、具体的な試算方法を明示せずに改修・更新費の大幅な縮減を仮定している。

参考文献

- [1] 国立社会保障・人口問題研究所，日本の地域別将来推計人口(平成 30(2018)年推計)
- [2] 土浦市まち・ひと・しごと創成人口ビジョン・総合戦略，土浦市
- [3] 茨城県の人口(茨城県常住人口調査結果報告書)，茨城県
- [4] 平成 23 年人口動態統計月報年計(概数)の概況 参考 合計特殊出生率について，厚生労働省(閲覧日:2019年)
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/nengai11/sankou01.html>
- [5] 国勢調査人口等基本集計結果概要(確定数) 平成 12 年、平成 17 年、平成 22 年、平成 27 年，総務省統計局
- [6] 茨城県保健福祉統計年報 平成 18 年から平成 27 年，茨城県
- [7] 人口統計資料集 平成 18 年から平成 27 年，国立社会保障・人口問題研究所
- [8] 平成 30 年度長期財政見通しと財政運営の基本的な考え方，土浦市
- [9] 平成 30 年住宅・土地統計調査，総務省統計局
- [10] 土浦市公式ホームページ